

令和 4 年度

事 業 計 画 書 (案)  
収 支 予 算 書 (案)

---

一般社団法人 小平市国際交流協会

## 令和4年度事業計画案

### ○令和4年度事業計画案(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

一般社団法人移行の初年度となる本年度は、事業の充実と安定化を図ることから、法人化の基本方針で示した、これから地域に暮らす外国籍住民が自立できるような支援事業について重点的に進めるため、個別の事業の組み換えを行い新しい事業計画に修正します。

また、小平市国際交流協会(KIFA)が従来進めてきた国際交流、国際理解事業についても、ボランティア活動をもとに市民レベルの事業の実施に努めます。取り組むべき事業は外国籍住民の視点を取り入れ、必要度・優先度を考慮し、選別または組み換えをすることにより事務局職員数に応じた本数とします。

今年度も交流イベント等の事業がコロナ禍の影響で実施が見通せない状況が続きますが、感染対策を徹底しながら出来るだけ事業継続するよう努めてまいります。

### ○小平市国際交流協会の役割と方向性

KIFAは、昨年度、1990年（平成2年）12月に設立されて以来30年以上が経過しました。同協会は、地域での国際交流を推進し、世界に開かれたまちづくりを行うとともに、市民レベルの外国籍住民との交流を促進することにより、国際平和と国際社会の繁栄に寄与することを目的とした団体として、地域に密着した様々な活動を行ってきました。

このようなか、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくような、多文化共生の地域づくりを推し進める必要性が増しています。

令和3年度から始まった小平市の「第四次長期総合計画」の基本構想で示された基本目標の一つに「多様性を認め合い、つながり、共生するまち」があります。今後とも地域での外国籍住民への国際交流や生活支援を含めた多文化共生を推進するため小平市と連携しながら多様な事業を展開していきます。

### ○基本方針

地域における多文化共生の取り組みについては、様々な施策分野にわたるものであり、今後とも、小平市及び関係機関や大学等とも連携しながら市民レベルの主体的・創造的な活動を進めていきます。また、KIFAでは、令和3年11月28日に「2021KIFAの集い みんなで考えよう小平の多文化共生」を開催しました。この集いの基調講演等を踏まえて多文化共生の取り組みを更に発展させるため取り纏めました「多文化共生に関する提言」（7頁参照）を、基本方針として位置づけてまいります。

### ○主要施策

- (1) 日本語会話教室では、KIFAを含めて7つの日本語教室との研修会や情報交換を進めていきます。また、今後予想される外国籍住民の増加に対応したクラス編成等を検討します。
- (2) 日本語会話教室やこども日本語・学習支援の指導内容は、学習者の意向や学習成果を考慮し、新たな指導方法を試みて外国籍住民のニーズにあった手法を研究します。
- (3) 異文化を相互に知り合う企画・イベントを外国籍住民と連携して立案実行し、親睦と交流の輪を更に広げます。
- (4) 市民に「やさしい日本語」の普及が進むよう検討します。
- (5) 生活情報提供、防災・減災を取り巻く諸課題などについて検討します。

## ○令和4年度 新規事業

### (1) JLPT 直前対策講座(春・秋開催)

日本語学習者の日本語能力試験(JLPT)受験を支援するため、N2～N4 の直前対策講座を開講する。春・秋 土曜日各5回シリーズで開講。

(令和3年度は試行)

### (2) にほんごプレスクール

2023 年 4 月小学校入学予定の外国ルーツの子どもとその保護者を対象に2月土曜日午後、4 回シリーズで行う。小学校入学前に必要な日本語の読み書きや、日本の小学校での習慣などを親子と一緒に学ぶ。母語の大切さについても保護者に伝える。

(令和3年度は、研修の一環として実施)

### (3) 日本語会話教室(初心者クラス)

初心者が長続きしないことの対応として、生活のための日本語が学べる日本語学習サイト『つながるひろがる日本語』(文化庁)を使用した初心者を対象としたクラスを開講する。1学期は試行期間とし、2学期より木曜午後に開講する。

## I 多文化共生に関する事業

### (1) 日本語会話教室 担当(日本語会話教室グループ)

- ① 目 的 外国人の生活日本語修得に協力する。  
② 内 容 外国人を対象に月・土曜日の午前及び金曜日の夜間、ボランティアによる日本語教室を設置する。生活会話を主とするが、ボランティアの体制が可能な限り要望に応えていく。  
③ 期 間 令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月  
※ 月・土曜日は学習者のこどもの保育を行う(担当:保育グループ)。  
④ 回 数 月曜日 36 回、金曜日 36 回、土曜日 36 回  
⑤ 定 数 各 20 人程度  
⑥ 受 講 料 5 回 1,500 円または 1 回 350 円(チケット制)  
⑦ 場 所 学園西町地域センター

### (2) こども日本語・学習支援 担当(こども日本語・学習支援グループ)

- ①目 的 外国につながる児童・生徒の日本語の取得および学習支援  
②内 容 外国につながる児童・生徒を対象に平日の放課後、ボランティアが初級日本語を指導する。また、日本語の学習と併行して学校の勉強の補習を行う。  
③期 間 令和 4 年 4 月から令和 5 年 3 月までの水曜日 16:10 から 17:40  
④回 数 1 学期 13 回、2 学期 15 回、3 学期 10 回、夏休み 4 回 延べ 42 回  
⑤定 数 各学期 15 人程度  
⑥受 講 料 1 学期 1,000 円、夏休み 300 円  
⑦場 所 学園西町地域センター

### (3)小平市日本語発表会 担当(小平市・事務局)

- ①目 的 市内のボランティア活動による日本語教室の学習成果を発表する場を設定し、小平市における多文化共生の促進を図る。  
・学習者～日頃の学習の成果を発表することで、学習意欲の向上を図る。  
・指導者～日頃の指導の成果を確認することで、指導の改善に役立てる。

		・聴講者～スピーチを聴講することで、多文化共生を理解する。
②主 催	小平市・小平市国際交流協会	
③事業主管	小平市国際交流協会	
④協 力	市内の日本語支援ボランティア団体及び小平市国際交流協会日本語教室	
⑤内 容	学習者 10名程度が日本に住んでいて感じたことや体験したことを日本語で発表する。	
⑥時 期	12月11日（日）	
⑦会 場	中央公民館ホール	

#### (4) 翻訳・通訳事業 担当(翻訳・通訳チーム)

- ① 目的 生活情報等の翻訳・通訳を行うことにより多文化共生社会に寄与する。
- ② 内容
  - ・ 翻訳・通訳チームとして年に数回の定例会を開催し、翻訳・通訳を必要とする事業への支援を行う。
  - ・ 他事業グループが主催する事業の広報チラシなどの翻訳協力・通訳協力
  - ・ 行政機関からの通訳依頼への派遣
  - ・ 行政機関からの文書翻訳依頼への対応
  - ・ 「やさしい日本語」担当をサブグループに位置付け、勉強会と文書のリライト発行の推進

#### (5)生活情報提供 担当(生活情報提供チーム)

- ① 目的 在住外国人の抱える課題を探り、必要としている生活情報の提供を行うことにより、在住外国人の日常生活の利便性を図る。
- ② 内容
  - ・ テーマ別の説明会あるいは個別相談形式による事業実施を予定
  - ・ ニーズの収集および在住外国人の居場所として、ボランティアと在住外国人の懇談の場を提供する。

#### (6)災害時外国人支援センター運営 担当(災害時対応チーム)

- ① 目的 災害時外国人支援センターのボランティア募集、運営訓練及び外国人への啓発を目的とした活動を行う。
- ② 内容
  - ・ 小平市災害時外国人支援センター運営要領の見直し
  - ・ 外国人が参加しやすい防災訓練の検討について
  - ・ 災害時翻訳シミュレーション(ロールプレイ)訓練の参加

## II 国際交流に関する事業

### (1) こだいら国際交流フェスティバル

- ① 目的 地域における国際交流を促進する。
- ② 時 期 11月下旬（予定）
- ③ 場 所 学園西町地域センター

### (2) ホームビジット 担当(事務局)

- ① 目的 地域在住の外国人に日本の家庭を訪問する機会を提供し、市民レベルの国際交流を推進する。
- ② 内 容 参加希望の外国人（ゲスト）毎に、普通会員よりホストを募集して、訪問家庭を決定する。受け入れ家庭がゲストの希望をヒアリングして、半日程度の家庭訪問を実施する。

- ③ 時 期 通年（コロナ収束後）  
 ④ 場 所 各家庭

**(3) スポーツ交流の促進 担当(事務局)**

- ① 目 的 既存のスポーツイベントに外国人の参加を図り、スポーツを通じた交流を促進する。  
 ② 内 容 ・市民駅伝大会 2月  
 　　ミニレターでチームメンバーの募集を行い、2チームを編成し参加する。

**(4) 交流イベント 担当(交流イベントグループ)**

- ① 目 的 時宜に応じた交流機会を設定し、相互理解を深める。  
 ② 内 容 コロナ禍の影響で、春のイベントは実施しない。  
 　　夏以降、コロナ収束後、灯りまつりやグリーンロードウォーク等を開催する。

### III 国際理解に関する事業

**(1)国際こどもクラブ 担当(国際理解講座グループ)**

- ① 目 的 次代を担う児童の国際理解を育む。  
 ② 内 容 諸外国の留学生等の講師による多文化理解講座と、外国人英語講師による英会話レッスン  
 ③ 期 間 6月～7月（土曜日の午後実施）  
 ④ 回 数 5回  
 ⑤ 対 象 小学校2～4年生  
 ⑥ 参加費 6,000円  
 ⑦ 定 数 1クラス14人  
 ⑧ 場 所 学園西町地域センター

**(2)英会話教室 担当(事務局)**

- ① 目 的 ネイティブの講師により、英会話力の向上を図る。語学力に磨きをかけることによって、協会プログラムやボランティア活動への参加を図る。  
 ② 内 容 初級、初中級、中級、中上級、上級のレベル別クラスを8クラス設置する。また、進度がゆっくりでテキストを2年かけて学習する「もう一度英会話クラス」を2クラス開設する。レベル別クラスのうち、初級と中級の1クラスずつは夜間に実施。  
 ③ 期 間 前期5月～7月（9回）、後期9月～3月（23回）合計32回  
 ④ 定 数 各クラス14人。ただし、初級（昼）クラスは10人  
 ⑤ 受講料 1人1回1,200円、ただし、初級（昼）は1,600円、もう一度は1,100円  
 ⑥ 場 所 学園西町地域センター

**(3)外国語会話教室**

- |       |                |
|-------|----------------|
| スペイン語 | <b>担当(事務局)</b> |
|-------|----------------|
- ① 目 的 初心者にスペイン語学習の機会を提供し、国際理解の拡大を図る。  
 ② 内 容 日本人講師による初級クラス  
 　　外国人講師による初・中級クラス  
 ③ 期 間 前期・後期、計36回  
 ④ 定 数 初級・初中級クラスとも前期・後期各14人  
 ⑤ 受講料 1人1回1,000円

(4) 大人のための多文化理解講座 in English 担当(国際理解講座グループ)

- ① 目的 多文化理解促進
- ② 内容 諸外国の留学生等の講師による多文化理解講座を英語で行う。
- ③ 期間 11月～12月（予定）
- ④ 回数 全3回
- ⑤ 対象 18歳以上
- ⑥ 受講料 会員 1,000円、一般 1,300円
- ⑦ 定数 25人
- ⑧ 場所 学園西町地域センター

(5) 世界の料理紹介 担当(世界の料理紹介グループ)

- ① 目的 食文化を通じて、文化の理解を促す。
- ② 内容 外国人に対して家庭料理の紹介
- ③ 期間 年3回
- ④ 定数 各10人位
- ⑤ 受講料 300円～500円程度（材料費により多少の変動あり、保険料も含む）
- ⑥ 場所 未定

## IV 情報収集、調査研究及び広報

(1) 機関紙発行 担当(機関紙グループ)

- ① 目的 市民に対し、国際交流協会の広報を行う。
- ② 内容 協会で行った事業を取材したり、外国人インタビューや特集記事を企画して、記事を執筆、校正、レイアウトの編集をして、機関紙を発行する。  
A4判、カラー刷り（4月、9月、1月）、印刷は外注
- ③ 回数 年3回
- ④ 部数 2,000部

(2) 情報紙(ミニレター)の発行 担当(事務局)

- ① 目的 行事予定や生活情報を名簿登録外国人、賛助会員及びボランティアに提供すると共に、情報交換の場を提供する。
- ② 内容 協会で行う行事などを中心に編集し、情報紙を作成・発行する。 A4版で会員に郵送する。
- ③ 回数 年10回(8月、2月は前月号と統合)
- ④ 部数 1,800部

(3) 電子情報の発信 担当(事務局)

- ① 目的 インターネットを利用して情報提供を行う。
- ② 内容
  - ・ホームページによる情報発信
  - ・Facebookによる情報発信

## V 国際交流・多文化共生施設等の管理運営

## **VI その他法人の目的事業**

### **(1) ボランティア活動推進 担当(事務局)**

- ① 目的 ボランティア活動の活性化を図る。
- ② 内容 ア、ボランティア幹事連絡会の運営  
イ、ボランティア向け研修会の開催  
ウ、他機関や他団体で行われる多文化共生関連の研修会への参加  
エ、ボランティアによる新規事業の検討

### **(2) 連携事業 担当(事務局)**

- ①目 的 事業を補完するため、または多文化共生推進のために、他機関または団体等と連携・協力を行う。
  - ・公民館事業及び小中学校の多文化理解授業への留学生等の紹介等
  - ・大学の多文化理解や日本語教育に関連する講義での KIFA 紹介等
  - ・多文化共生に取り組む専門機関、大学及び団体等との連携
  - ・東京都つながり創生財団および他の国際交流団体との連携・協力
- ②内 容

## 【参考資料】

2022年3月28日

### 多文化共生に関する提言

小平市長様

小平市国際交流協会  
理事長 安部泰人

小平市国際交流協会は1990年に小平市が設立し、以来31年にわたって地域の国際交流の推進と市民レベルの国際交流活動の拠点とする事業を展開してきました。この間に日本における国際化は大きく進展し、国籍や民族などの異なる人々が、互いに文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きてゆく「地域における多文化共生」に取り組む事業を推し進めていくことが求められています。

2014年には小平市役所も参加した小平市国際交流協会組織検討委員会によって「小平市国際交流協会のあり方検討報告書」が提出され、当協会内で既に外国人住民の自立支援に関する多文化共生の事業が実施されていることを確認しました。従来の交流・イベントの柱から多文化共生の柱を加えた2本の柱を基本とした活動にシフトし、そのために法人化することが望ましいとまとめられています。

以来6年が経過し、法人化をすすめるために小平市国際交流協会法人化推進委員会（以下「推進委員会」）が設置され、国際交流協会運営検討小委員会（以下「小委員会」）の指導の下、2021年3月に法人化に向けて報告を行いました。小委員会では一般社団法人化を進めるにあたって小平市国際交流協会の存立目的や理念を検討し、あらためて小平市の多文化共生を進めることを確認しました。

更に2021年11月28日に「2021KIFAのつどい～みんなで考えよう小平の多文化共生～」を開催し、基調講演を踏まえて、小平市国際交流協会が多文化共生の取り組みを更に発展させるために、今後提言としてとりまとめていくことを確認しました。

以上の経過を踏まえて、小平国際交流協会は多文化共生に関する提言を以下のようにまとめ、小平市及び小平市民に対して表明いたします。また小平市国際交流協会は、多文化共生の社会の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

1. 今後外国籍住民の増加が予想される中で、小平市は、国が示した「地域における多文化共生推進プラン」を踏まえ、多文化共生に柱を置いた取り組みを進めることができます。
2. 多文化共生の取り組みを進めるにあたって、小平市国際交流協会は小平市及び小平市民と連携して必要な取り組みを進めるものです。
3. 多文化共生の取り組みを進めるにあたって、外国籍住民の市民生活に関するニーズや意見を調査し、その要望や課題等を把握する必要があります。
4. 小平市国際交流協会では、多文化共生として必要な取り組みを当面以下のように提起します。
  - ①外国籍住民への言語支援（日本語及び母語）
  - ②外国籍住民への生活支援（生活相談及び情報提供等）
  - ③外国籍住民への防災支援
  - ④外国籍住民（とくに海外ルーツの子ども）への学習支援
  - ⑤外国籍住民への交流支援
5. 日本人・外国人が相互に交流し、様々な行事に協働して取組むことが多文化共生に関する理解を深めることや小平市民一人ひとりが外国籍住民への差別や偏見をなくす啓発活動等に取り組むことが多文化共生の基本です。